

行「久貝忠左衛門正俊」の名は、遺物の年代観とも一致しており、注目される。この人物は『寛政重修諸家譜』によれば慶長一九年（一六一四）に大坂冬の陣に供奉し、それ以来活躍して、元和五年（一六一九）に大坂町奉行に任じられている。武藏国、河内国八上郡・讀良郡・交野郡などに所領をもつが、当地とのつながりについては不明である。ただし寛永八～九年（一六三一～一六三三）のものと思われる『大坂御城並町中之図』の中には、天満橋のたもとに「久貝因幡守屋敷」とある。これは当時「久貝忠左衛門正俊」が当地付近にいたことを推測させる興味深い資料である。

今回見つかった木簡は、その形態から荷札として使用されたと考えられるものであり、どこからか久貝家の屋敷に運ばれてきた荷物につけられたものであったのかもしれない。その後不要になり、陶磁器などとともに廃棄されたのであろう。

なお訳説については、大阪市文化財協会の豆谷浩之氏の協力を得た。

（植木 久・伊藤 純・大成可乃）

## 大阪・住友銅吹所跡

すみともどうふきしょ

所在地 大阪市中央区島之内一丁目

2 調査期間 一九九〇年（平2）五月～一九九一年五月

3 発掘機関 効大阪市文化財協会

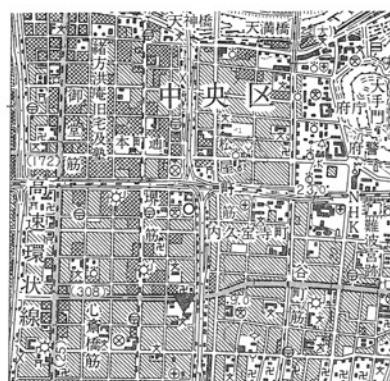
4 調査担当者 鈴木秀典・清水ひかる・松尾信裕

5 遺跡の種類 銅精錬所跡・豪商住宅跡

6 遺跡の年代 一七～二〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

この遺跡には住友家が経営した銅の精錬所、住友長堀銅吹所（寛永一三年〔一六三六〕～明治九年〔一八七六〕）と住友本家住宅（元禄三年〔一六九〇〕～昭和二〇年〔一九四五〕）が存在した。発掘面積は約三六〇〇m<sup>2</sup>で、銅精錬所・住宅関連の多くの遺構・遺物が出土した。



(大阪東北部)

木簡(1)は、平面五m×三mの長方形で、深さ一・二mの一・四mの穴の底近くから出土した。この穴は形状

から精錬作業用の水溜とみられ、もとは内部に木組の水槽があつたと考えられる。(1)もその部材であつた可能性がある。遺構の時期は出土遺物などから一八世紀初頭以前の可能性が強い。

木筒(2)が出土した遺構は、全体の約半分が攪乱され、上部も失なわれていたが、一边が○・九m前後の方形で、深さが○・八~一・一m前後の穴と推定している。残存した部分の側壁はほぼ垂直で、一边には側板が存在した。この穴の底近くから幅一〇~一〇cm前後、長さ三五~五五cm、厚さ一~五cm前後の板五枚と少量の銅精錬滓・軒瓦が出土し、板二点に墨書が認められた。そのうち一点は、墨書き板の一部に残るのみであるため、今回の報告から除いた。遺構の時期は、遺物が少なく明確にし難い。軒瓦は一八世紀以前のものである。遺構の位置は享保九年(一七二四)以前ならば銅精錬所内、それ以降ならば住友家住宅内と思われる。遺構の性格は水その他を貯蔵したものでもあろうか。

## 8 木筒の釦文・内容

(1)  
「(商標カ)

上々白味正味拾三貫目入

523×(157)×18 061

(2)  
「運掛銅正味百斤入」

540×(171)×17 061



(1)と(2)ともに板の本来の横幅は不明である。板上面の周縁には貫通する釘穴がある。(2)と共に出土した別の墨書のある板も同様である。これらは板の形状や墨書の状況から、木箱の上蓋と思われる。(1)は板の左端に内容物(上質の白味)とその重さ(一三貫目)が書かれ、その右には記号状の墨書の一部が確認できる。

江戸時代には、白味は市之川鉱山(愛媛県)のようにアンチモン鉱山の産物を指すこともあるが、一般には白目と同意であり、通常、銅とヒ素・アンチモン・鉛などの合金を意味し、銅や銀の精錬で生じる。銅の铸造において、これを加えると溶融温度の低下、铸造品の硬度の増加、湯流れの向上による铸型文様転写の向上などの利点

があつた。この墨書は鉱山その他の精錬所で得られた白味がこの住友長堀銅吹所に運ばれた時のものと思われるが、あるいは、長堀銅吹所から製品として出荷される時のものかもしれない。

(2)は板の左端に内容物の製造者（泉屋吉左衛門）、その右には内容物（銅）とその重さ（百斤）が書かれている。

この墨書に類似する史料として、住友家が元禄一四年（一七〇二）に足尾銅山製の棹銅（輸出用銅地金）を幕府銅座へ納入した際の銅箱上書きについての記録があり、次の通りである（住友史料館編『住友史料叢書 銅座公用留・銅座御用扣』一九八九年一四一頁）。

※御運上棹銅正味百斤入  
封印

泉や吉左衛門支配

但横印※

右箱詰釘打付、繩からけにて（以下略）

(2)の墨書も箱の中身は明確にしがたいが、泉屋から幕府銅座への納品時の上書きと思われる。

住友家の当主が吉左衛門を称するのは第三代が最初で、寛文二年（一六六二）以降である。ただし、第七と一一代の間、天明元年（一七八一）～元治元年（一八六四）は別の通称を用いている。また、住友家が苗字の使用を許されるのは文化八年（一八一二）で、それ以前は泉屋の屋号を用いている。よつて姓名の記載からみた墨書の年代の上

限は寛文二年、下限は天明元年である。

積読と墨書全般について住友史料館今井典子氏、白味については葉賀七三男氏のご教示を得た。

白目については葉賀七三男「白目について」（『日本鉱業会昭和六三年春季大会鉱業史分科会講演要旨』一九八八年）を参照されたい。

#### 9 関係文献

鈴木秀典「大阪府大阪市住友銅吹所跡」（『日本考古学年報』四三一九九二年）

鈴木秀典・清水ひかる「江戸時代最大の精錬遺跡住友銅吹所の発掘」一・二（『助大阪市文化財協会『葦火』二九・三一 一九九〇・九一年）

鈴木秀典「大阪・住友銅吹所跡」（『木簡研究』一三 一九九一年）  
(鈴木秀典)